

様式3

静岡県公立大学法人

平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成23年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成22事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」に基づき、次のとおり平成22事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行った。
- (2) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、評価委員会において年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、当該年度計画に定めた項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した。
- (3) 「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期目標・中期計画の進捗状況全体について評価した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）は、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、県民に支援され地域に立脚した大学として、県民の誇りとなる価値のある大学となることを目指し、一層充実し発展するよう計画を策定し、遂行している。

法人化後4年度目となる平成22年度は、平成21年度に実施した当評価委員会の評価において課題とした事項の改善に努めるとともに、中期目標期間最終年度までの中期目標・中期計画の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。また、遅れが見受けられる事項についても、課題を整理し、次年度以降の取組につなげている。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について項目別に確認した結果、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」のすべての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断した。

これらの項目別評価の結果に加え、平成22年度の重点的な取組等を考慮し、平成22事業年度の業務実績については、全体としても「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

平成23年度は、法人化後5年度目となり、中期目標期間6年間の仕上げの期間に入っている。これまでの業務実績の分析を行うとともに、評価結果を踏まえ、中期目標・中期計画の着実な達成を期待する。

平成22年度も、法人化によるメリットの一つである意思決定の迅速化を常に意識し、経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が緊密に連携し、大学運営の両輪としてリーダーシップを発揮できるよう体制を敷き、機動的・戦略的な大学運営に取り組んだ。

重点的な取組としては、「幅広い教養と基本的な専門学力を備え、社会に貢献し広く国内外で活躍できる人材」の育成を目指し、薬学部においては、薬学6年制教育における初めての5年次生に対する病院や薬局での実務実習を開始するとともに、学生指導の強化のため、県立総合病院をはじめとする実習機関において、教員が学生を直接指導する体制を整備している。また、国際関係学部においては、文部科学省の大学教育推進プログラム※1に採択された「フィールドワーク型初年次教育の構築」（平成22年度から3年間）を推進し、国際社会において活躍できる人材の育成を目指すなど、教育の質の向上に向けて取り組んでいる。

※1 大学教育推進プログラム：高等教育の質の保証、国際競争力の強化のため、大学等から申請された、教育の質の向上につながる教育の取組の中から特に優れたものを選定し、重点的に財政支援する文部科学省のプログラム

進路支援については、全学共通科目として「キャリア形成概論」を開講したほか、企業の採用スケジュールに合わせた就職ガイダンスの開催や、就職相談の多い時期に臨時に相談員を増員するなど就職支援体制を強化したことにより、就職内定率が全国及び県内の平均を大きく上回ったことは高く評価できる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成 23 年度は、今期の中期目標期間の仕上げの期間であることから、これまでの業務実績の分析を行うとともに、評価結果を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップにより、教職員が一体となって業務を推進し、教育研究の一層の充実を図ることで中期目標・中期計画が着実に達成されることを期待する。
- 今後の課題とした項目については、組織的・戦略的に検討を進め、次期中期計画の策定も視野に入れ、実現に向けて取り組んでいくことを期待する。
- 平成 23 年度一般入試において、合否判定の一部に誤りが生じたことは、県立大学全体に対する信頼を失わせるものであるため、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 163 項目中 160 項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 薬学 6 年制教育の実務実習について、初めての 5 年次生 80 人が病院及び薬局で各 11 週間の実務実習を実施するとともに、学生指導の強化のため、病院実習の基幹病院である県立総合病院をはじめとする実習機関において、県立大学の教員が学生を直接指導する体制を整備した。
- ・ 文部科学省の大学教育推進プログラムに採択された「フィールドワーク型初年次教育の構築」(平成 22 年度から 3 年間) により、初年次におけるフィールドワークを通じ国際社会において活躍できる人材を育成する理想的な教育モデルを構築するため、国際関係学部生 75 人を海外 5 か国等に派遣した。
- ・ 進路支援については、全学共通科目として「キャリア形成概論」を開講したほか、キャリア形成支援のための各種セミナーを開催した。また、企業の採用スケジュールに合わせた就職ガイダンスの開催や、就職相談の多い時期（4 月～7 月、12 月～3 月）に相談員を増員するなど、就職支援体制を強化したことなどにより、就職内定率が全国及び県内の平均を大きく上回った。
- ・ 文部科学省のグローバル COE プログラム※2 に採択された「健康長寿科学研究の戦略的新展開」(平成 19 年度から 5 年間) を着実に推進し、国際健康長寿科学会議や「食と薬」に関するさまざまなセミナーを開催するなど、「薬食同源」、「食薬融合」の教育研究を進め、国際的に卓越した拠点形成に向けた取組を実施した。
- ・ 留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語指導や相談対応に当たるカンバセーションパートナー制度を開始するなど、留学生への支援の充実を図った。
- ・ 科学研究費補助金※3 の採択増加に向け、教員を対象に学内研修会や個別相談を実施するとともに、部局ごとの採択件数の学内公表を行った結果、平成

※2 グローバル COE プログラム：大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るために、21世紀 COE(Center of Excellence) プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム

※3 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金(公募審査補助)の代表

22年度の採択件数は145件となり、前年度(117件)に比べ約24%の増加となった。

- 特許出願した「米を原料とする食材並びにこれらを用いた加工食品それらの製造法」、「シアフラビン類を豊富に含む発酵茶飲料の製造方法」を活用し、地域企業、公設試験研究機関との共同研究を進めるなど、研究成果の地域への還元に向けて取り組んだ。
- 受託研究・共同研究の獲得のため、教員への意識啓発や企業へのPRを推進した結果、年度計画の70件を上回る84件を獲得した。
- ボアジチ大学(トルコ)から初めて交換留学生を受け入れるとともに、ブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)へ初めて交換留学生を派遣するなど、海外協定締結校を中心とした交流の拡大を推進した。

平成22年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- 中期計画において、国際関係学部生の60%以上が卒業までにTOEIC600点以上、20%以上が730点以上を取ることを目指すとしていることから、学部生全員がTOEIC試験を受験する体制を構築するほか、目標達成のため、更に英語力を向上させるための取組を進める必要がある。
- 成績優秀者や学術研究活動等で高い評価を受けた者に対する大学院課程における表彰制度については、一部の研究科での実現に留まっているため、その他の研究科においても実現されることを期待する。
- 研究活動については、中期計画において、学外の学識経験者による外部評価制度を導入するとしているが、教育研究審議会において学外委員から業務実績報告書等の評価、助言を受けるに留まっているため、外部評価制度の基本的方向を定め、その実現に向け早期に具体的な取組を進める必要がある。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実については、教育面では大学院生の実習の受け入れの協力を得ているが、研究面での協力も得られるよう取組を進めることを期待する。
- 学生による授業評価結果の活用については、依然としてその活用方法の検討に留まっている学部・研究科があるため、評価結果を教育活動の改善に活かすための制度の構築に向け、より一層の取組が必要である。
- カンバセーションパートナー制度や日本語講座を設けるなど、留学生に対する支援体制が着実に強化されている。これらの取組を一層充実させることで、国際交流がますます推進されることを期待する。

- 課題として取り上げた事項については、今期中期目標・中期計画期間内での達成に向け進捗を早める必要がある。また、次期中期計画の策定に向けて検討すべき課題などを整理し、具体的な取組を進めていくことを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	98	11	85	2	0
2 研究	30	8	21	1	0
3 地域貢献	25	5	20	0	0
4 国際交流	10	1	9	0	0
合 計	163	25 (15. 3%)	135 (82. 8%)	3 (1. 9%)	0

2 法人の経営に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

法人の経営に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 40 項目すべてについて「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 教員の評価制度については、全教員を対象に、教育活動、研究活動、社会貢献等の活動及び大学運営等への寄与の 4 領域を評価項目とする総合的な評価システムを試行したほか、教員活動評価規程の改正を行うなど、平成 23 年度からの本格実施に向けて取り組んだ。
- 科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得のため、学内研修会や個別相談会を実施するとともに、部局ごとの採択件数の学内公表を行うなど、全教員に向け取組を促したことで、平成 22 年度の外部資金は 348 件、885,933 千円と、法人化前年度に比べ件数ベースで 52.6%、金額ベースで 20.1% の増加となっている。なお、教員一人当たりの申請件数では 1 件を超えており、すべての教員が外部資金の獲得に取り組むよう、更なる働きかけに努める必要がある。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 教員の評価制度については、平成 23 年度から本格実施しているが、教員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みを確立することが重要であることから、評価結果を待遇等に適切に反映させるなど、評価結果の活用に向け制度を整備するなど引き続き取り組む必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改 善及び効率化	29	0	29	0	0
2 財務内容の改 善	11	0	11	0	0
合 計	40	0	40 (100.0%)	0	0

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

- 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 9 項目すべてについて「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 大学の教育研究活動の戦略的な広報を展開するため、広報の基本方針及び基本計画を策定し、学内での周知を図るとともに、静岡駅新幹線ホームへの大型広告の掲出を行うなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を行った。
- 公式ホームページに、イベント、ニュースなどの情報を利用者に見やすく掲載するなど、魅力あるホームページ作りに努めた結果、民間コンサルティング会社による調査では、ウェブサイトの使いやすさの点で、全国 322 大学中 4 位に評価された。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成 21 年度末に財団法人大学基準協会から出された認証評価結果を受けて、助言された事項などについて、具体的な対応を図るために組織体制を整備することとしていることから、今後それらの組織を中心として、恒常的な自己点検・評価が行われ、着実に改善が図られることを期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・広報等の充実	7	0	7	0	0
合 計	9	0	9 (100.0%)	0	0

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 評価結果と判断理由

その他業務運営に関する重要目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 14 項目中 13 項目について「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 学生の要望等を踏まえ、図書館の開館時間を延長し、学生の自主学習を支援した。また、学生が議論しながらともに学習できる場を提供するため、平成 23 年度に施設の一部を改修し、ラーニングコモンズ※4として整備することを決定した。
- ・ 防災訓練の定期的な実施による防災体制の強化や、不審者等からの学生の安全を確保するため、学内外の 13 箇所に緊急通報装置を設置するなどの防犯対策に努めている。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- ・ ハラスメント防止のため、関係規程の見直し・整備を行ったほか、ハラスメント防止研修会等を開催し、教職員に対する意識の浸透に努めているが、ハラスメント行為が発生していたことは、極めて遺憾である。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ ハラスメント行為の発生は、学内の動揺を招くばかりでなく、県民が県立大学への不信感を抱き、大学の評価を著しく低下させるものであるため、全教職員が強い危機感を持って受け止め、再発防止に向けた取組を徹底する必要がある。

※4 ラーニングコモンズ：学習するために皆が集う共有スペース。複数の学生が集まっての議論などの学習スタイルが可能となる。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	4	0	4	0	0
2 安全管理	6	0	6	0	0
3 人権の尊重	4	1	2	1	0
合 計	14	1 (7.1%)	12 (85.8%)	1 (7.1%)	0